リスク分担表

項目	リスクの内容	負担者	
		市	受託者
書類の誤り	市が作成した書類に関するもの	○	
	受託者が作成した書類に関するもの		○
法令等の変更	管理運営業務に影響を及ぼす法令等の変更	○	
	広く一般に影響を与える法令の新設，変更		○
税制の変更	施設管理，運営費に影響を及ぼす税制変更	○	
	消費税（地方消費税を含む）の税率等の変更	両者の協議※1	
	上記以外の広く一般的に適用される税制変更		○
物価の変更	物価の変動によるもの		○
金利の変動	履行期間の金利の変動によるもの		○
利用者等への対応	施設の管理運営に関するもの		○
	上記以外のもの	○	
環境問題	受託者が行う業務に起因する環境問題（騒音，振動，有害物質の排出など）		○
第三者への賠償	市の帰責事由により第三者に損害を与えた場合	○	
	受託者の帰責事由により第三者に損害を与えた場合		○
債務不履行	市の契約不履行又は市の帰責による業務基準の変更等	○	
	受託者の契約内容内容不履行，事業放棄又は経営破たん		○
事業内容の変更	市の政策変更によるもの	○	
	受託者の運営方法の変更によるもの		○
事業の中止，延期	市の帰責事由による事業の中止，延期	○	
	受託者の帰責事由による事業の中止，延期		○
臨時休館	市の帰責事由によるもの	○	
	受託者の帰責事由によるもの		○
施設，設備及び備品等損傷の修繕等	受託者の瑕疵又は帰責事由によるもの		○
	業務の使用によるもの		○ ※2
	経年劣化によるもの		○ ※2
	第三者の行為から生じたもので，相手方が特定できないもの		○ ※2
	相手方は特定できるが支払能力がない場合		○ ※2
	施設の構造上の瑕疵によるもの	○	
	修繕対応では機能が復帰しないもの（更新等）	○	
不可抗力	自然災害等不可抗力による業務の中止，変更（建物等の復旧に多額の費用を要する場合は，業務の全部の停止を命じることがあります。建物等を復旧する場合は，その経費は市と受託者が協議を行うこととします。）		○ ※2
火災等のリスク	受託者の瑕疵によるもの		○
	自然災害・放火等の不可抗力によるもの		○ ※2
事業終了時	履行期間の終了又は履行期間中の契約解除の場合の次期維持管理運営事業者への引継，原状回復		○
申請費用	申請・契約等に要する費用		○
業務の引継ぎ等	業務の引継ぎ，準備に係る費用		○
資金調達	市が契約で定める時期に支払を行うまでの維持管理管理運営に必要な資金の調達		○
需要変動	当初の需要見込みと異なる状況の発生によるもの		○
セキュリティ	警備不備による個人情報等の漏えい，犯罪発生等		○
運営開始の遅延	市の帰責事由によるもの	○	
	受託者の帰責事由によるもの		○
維持管理，運営費の増大	市の帰責事由によるもの	○	
	受託者の帰責事由によるもの		○

※　リスク分担表に定めのないリスクが生じた場合には，市と受託者の協議で決定します。

※1　消費税（地方消費税を含む）の税率が10%から変更があった場合には，市と受託者が協議し，変更分の経費について決定します。

※2　原則として，修繕対応は受託者としますが，修繕に要する費用が委託料から想定される範囲を超える場合は，市と受託者で協議し決定します。